

栃木県生活協同組合連合会 2021年11月度の活動報告	
<p>◇機関会議等</p> <p>9日 常務理事会</p> <p>25日 組合員、役職員対象「憲法学習会」 (第3回理事・幹部職員定期学習会)</p> <p><部会活動></p> <p>8日 第4回くらし部会</p> <p>◇ネットワーク関連</p> <p>10日 とちぎ消費者カレッジ(栃木県立足利清風高校)</p> <p>16日 とちぎ消費者ネットワーク幹事会</p> <p>18日 とちぎ消費者カレッジ(作新学院大学経営学部)</p> <p>◇行政関連</p> <p>16日 栃木県カーボンニュートラル実現会議</p> <p>30日 宇都宮市食品安全懇話会</p>	<p>◇その他</p> <p>2日 生協総研全国研究集会(ポストコロナ)</p> <p>6日 SUNSUN プロジェクト調査打合せ</p> <p>13日 SUNSUN プロジェクト円卓会議</p> <p>15日 過労死防止対策シンポジウム</p> <p>24日 中央地連運営委員会、県連活動推進会議</p> <p><適格消費者団体 NPO 法人とちぎ消費者リンクの活動></p> <p>8日 事務局会議</p> <p>22日 とちぎ消費者リンク学習会</p> <p>24日 消費者契約トラブル110番</p> <p>30日 事例検討委員会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

県連活動

1. 機関会議等

● 11月9日(火) 第3回常務理事会

【議決事項】

- ・ 第1号議案 「2022年度会費」決定の件
- ・ 第2号議案 「ユニバーサル就労ネットワーク栃木」加入の件
- ・ 第3号議案 「第4回定例理事会(12/07)附議議案」決定の件

【協議事項】

- ・ 2022年新年賀詞交換会の実施について

【報告事項】

- ・ よつ葉生活協同に対する栃木県臨時生協検査の実施について
- ・ 月度定例報告、決算報告及び次年度の活動計画
- ・ 第1号議案 陪席承認の件
- ・ 第2号議案 会費免除申請承認の件

● 11月25日(月) 第3回理事・幹部職員定期学習会、組合員・役職員学習会

午前中の講義は、参加対象を組合員・役職員まで拡大して開催しました。午後は、通常の理事・幹部職員定期学習会のメンバーでグループ討議を実施しました。

■演題：憲法、立憲主義を考える～コロナの問題等にも触れながら

■講師：弁護士 伊藤 真 氏 (日弁連憲法問題対策本部副本部長)

2014年より、講師の伊藤弁護士には度々お話しを伺い、今回で6回目となります。初めて聞く方も、聞いたことがある方もそれぞれに学びがあり、毎回深く考えさせられる時間となっています。先の衆議院選挙でいわゆる改憲勢力が2/3を超えました。先人が勝ち取ったともいえる平和、人権を謳う憲法が、前時代的な国民の権利を阻害するものに逆行することがないように、私たち一人一人が現憲法と立憲主義を正しく理解することが益々重要となっています。

憲法とは

多数派

弱者

強者

強者による弱者への理不尽を許さない

●憲法とは、**国家権力を制限して国民の権利・自由を守る法**(人権)

日本国憲法の理念と基本原理

●**基本原理**
立憲主義に立脚し、**国民主権、基本的人権の尊重、恒久平和主義**を基本原理としている。
土台となる理念

●**個人の尊重を中核とする立憲主義の理念**
すべての人々が**個人として尊重**されるために、**最高法規**としての憲法が、**国家権力を制限し、人権保障**をはかるという立憲主義の理念を基盤としている。

伊藤 真 弁護士、当日資料より

＜部会活動＞

● 11月8日(月) 第4回くらし部会

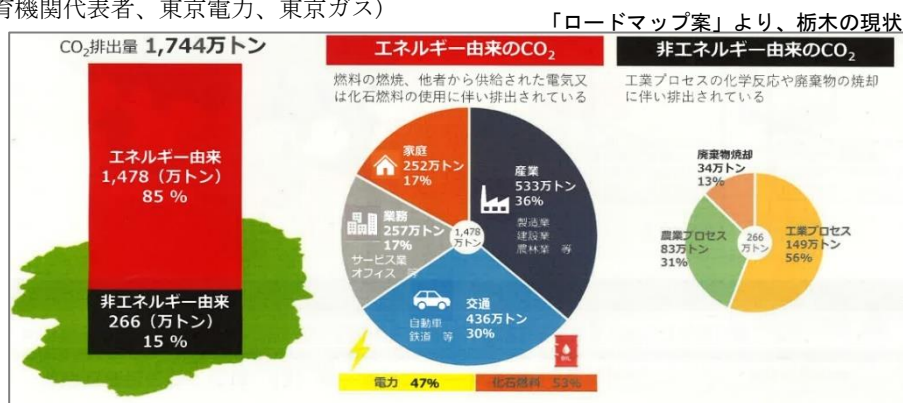
活動計画の一つとして「プラスチックごみ問題の学習会」について、2022年2月の開催を目指し話し合いました。また、うつのみや食育フェア、オンライン開催(11/1～12/28)の概要について、および10/2出展したECOテック&ライフとちぎ2020の振り返りを行った後、参加会員がそれぞれの活動を報告し、交流しました。その他、日本生協連・中央地連より資料報告、活動に関連する新聞記事等資料報告、11月25日開催の憲法学習会のお知らせ等を行いました。

2. 行政関連

● 11月16日(火) 第2回栃木県カーボンニュートラル実現会議

(会の構成…行政、経済、製造、物流、交通、住宅、金融)の各種団体、消費者団体、活動団体、メディア、有識者・高等教育機関代表者、東京電力、東京ガス)

栃木県のCO₂排出量は、2013年の1,946万tから、2018年には1,744万tと多少削減しましたが、さらに栃木県のCO₂の排出を森林が吸収できる量まで減らす必要があります。様々



な分野から団体、人が集まり「2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ(案)」について協議を行いました。2013年(1,946万t)を基準年とし、2030年までに50%減の973万t、2050年には実質排出ゼロを目指しています。また、1月には県民に向けてパブリックコメントを実施し、年度内にロードマップを策定、公表する予定です。

3. その他

● 11月2日(火) 第30回全国研究集会

＜第I部 日本社会の現状と今後の展望＞

基調講演①「危機を超えて人間主体の社会を再創造する

～人間の未来を取り戻すために～

東京大学名誉教授 神野直彦氏

基調講演②「地域のつながりの現状と課題」

早稲田大学教授 石田光規氏

＜第II部 生協の現状と今後の展望＞



● 11月13日 SUNSUNプロジェクト円卓会議(=子どもの貧困撃退円卓会議)

● 「親と子の居場所事業」報告会が開催されました。

宇都宮市委託事業「親と子の居場所」を昨年9月からモデルケースとして運営している「キッズハウスいろいろ」、「ふらっと☆たからぎ」。この2拠点から、居場所を運営して見えてきたこと、成果と課題、これからの可能性等について、パネルディスカッション形式で報告がありました。また、「居場所とは何か」について、討論会・意見交換を行いました。

● 下野新聞のキャンペーンに協賛しました。

① 11月2日(火) 「虐待ゼロへのちにハグを」



2020年に全国の児童相談所が虐待(*1)として対応した件数が20万件を超え過去最多(*2)となりました。栃木県においても2020年度、県内の児童相談所と市町の児童虐待の相談対応件数は、3,334件(*3)にのぼります。最多を更新した前年度からは176件減りましたが、コロナ禍で虐待は潜在化していることが懸念されます。下野新聞は、子どもたちが無条件で人と地域に愛される栃木県を目指し、賛同企業・団体のご協力のもと、新聞紙面を通じた呼びかけ、啓発イベントの実施など児童虐待ゼロに向けた活動を推進していきます。 *1 児童虐待は、身体的・性的・心理的虐待、ネグレクト(養育放棄・養育怠慢)の4つに分類されます *2 厚生労働省調べ *3 県保健福祉部 2021年7月発表

虐待ゼロとちぎへ。きょうから、いっしょに。

② 11月14日(日) 「とちぎ特殊詐欺被害防止キャンペーン」



特殊詐欺被害のほとんどは固定電話からはじまります。令和2年中、栃木県内では3億円を超える被害がありました。電話で、「還付金」「キャッシュカード」「暗証番号」などの単語が出たら、特殊詐欺を疑ってください。みんなで、栃木県の特殊詐欺被害を防ぎましょう！

● 11月24日 中央地連運営委員会、県連活動推進会議

運営委員会、主な議題

〈全体概況報告〉

- ・ 日本生協連 2021 年度 10 月度報告、コープ共済連 2021 年度事業進捗報告

〈運営・機関関連〉

- ・ 第 72 回通常総会の主要運営事項について
- ・ 2022 年度の日本生協連機関会議等の日程
- ・ 2022 年全国方針検討集会の企画概要
 - 【開催日時:2022 年 1 月 11 日(火)、12 日(水) オンライン開催】
- ・ コロナ関連募金、地域支援の取り組み
- ・ コロナ禍における大学生協の状況
- ・ 2021 年度全国生協組員意調査報告書について
- ・ 2020 年度全国組員活動実態調査(2021 年度実施)報告書について
- ・ 第 4 回 2030 年に向けた組員参加のあり方検討委員会開催報告
- ・ 2021 年度全国の生協の子どもの貧困にかかわる取り組みについて
- ・ 子どもの未来アクションの取り組みについて
- ・ 全国災害ボランティア支援団体ネットワークの「災害支援そなえ令和基金」への協力
- ・ 2021 年度平和活動の取り組み
- ・ 福祉事業・事業連帯強化検討委員会「中間まとめ—委員会提言—」と日生協対応方針報告

<事業関連>

- ・ はちみつ製品のグリホサート報道にともなう CO・OP 商品の対応について

<管理関連>

- ・ 日本生協連 2021 年度上期決算報告
- ・ 日本生協連の 2021 年度決算見通しについて
- ・ 「2020 年度生協の経営統計」概況報告について
- ・ 収益認識会計基準・会員生協検討状況について
- ・ 2020 年個人情報保護法改正(2022.4 施行)に関する情報提供について
- ・ 第 72 回通常総会 第 1 号予定議案「全国生協の 2021 年度まとめと 2022 年活動方針」骨子案と総会議案論議の進め方について

県連活動推進会議、主な議題

- ・ 都県連活動の上期重点課題の振り返り
- ・ 10 月 29 日(金)に開催された行政生協関係者連絡会ふりかえり

<適格消費者団体 NPO 法人とちぎ消費者リンクの活動>

● 11 月 22 日(月) 消費者に向けて学習会を開催(参加者 62 名・会場 17 名、オンライン 45 名)

■ 演題: 18 歳成人年齢引き下げ 何がどう変わるの?

(高校生が消費者被害に遭わないためにはどうしたらよいか、皆で考えましょう)

■ 講師: 適格消費者団体 NPO 法人とちぎ消費者リンク

理事長・弁護士 山口 益弘 氏

成人年齢引き下げを 2022 年 4 月に控え、契約年齢が 18 歳になるというこの問題点や今後の課題について、会場とオンラインを併設して学習会を開催しました。



● 11 月 24 日(水) 消費者契約トラブル 110 番

4 名の弁護士が交代で電話相談を行い、10 名から電話相談がありました。今回、広報として、宇都宮市の自治会を通して多くの世帯にチラシを撒いたことで、例年より多くの相談がありました。

弁護士が電話で対応します
被害の情報をお寄せください

消費者契約トラブル110番

日時:2021年11月24日 水曜日
午前10時 ~ 午後4時
電話:028-678-8000

被害の情報事例	被害の情報事例
インターネットの広告で見つけたダイエットやサプリメントが知りたがり、広告を誤ってクリックし、「無料体験」で申し込み、電話でキャンセルを申し渡した。2日後に入荷し、解約しようとしたら「解約専用の電話番号がなかった」といって、解約が受けられなかった。	突然訪問してきた事業者から「知能が低下しています。無料でお返しします」と言われました。高額な商品を購入したままでは解約しきれない。キャンセルを申し渡したところ、「解約専用電話番号がなかった」と言われ、解約が受けられなかった。

消費者契約トラブル110番について

- ※弁護士が電話対応します。
- ※消費者トラブルの原因となった事業者の情報は、必ずお寄せください。
- ※事業者との間にあった紛争は、必ず消費者リンクの検討委員会でご相談ください。
- ※賠償があれば事業者への是正請求を行います。
- ※賠償をお寄せいただいた方に事業者から連絡が入ることはありません。

お問い合わせ
適格消費者団体 特定非営利活動法人とちぎ消費者リンク事務局
電話・FAX 028-678-8000

ネットワーク活動

1. とちぎ消費者ネットワーク

● 11月16日(火) とちぎ消費者ネットワーク幹事会

幹事会学習会は、幹事の服部弁護士より「消費者カレッジの報告 社会への扉 ～契約とお金とカードを理解しよう～」を行いました。その他、今後実施する消費者ネットワーク学習会の開催内容について、「とちぎ消費者カレッジ」進捗状況報告、各参加団体からの活動報告を行いました。

● 2021年度とちぎ消費者カレッジ進捗状況

今年度のとちぎ消費者カレッジは23回開催を予定しています(うち10校は高校)。

11月度までに、以下の大学、高校を会場に、13回開催しました。

第1回 自治医科大学看護学部	第2回 宇都宮短期大学附属高等学校	第3回 宇都宮共和大学
第4回 県立小山城南高等学校	第5回 県立矢板高等学校	第6回 宇都宮大学
第7回 足利大学看護学部	第8回 自治医科大学医学部	第9回 文星芸術大学
第10回 県立足利清風高等学校	第11回 作新学院大学経営学部スポーツマネジメント学科	
第12回 作新学院大学経営学部経営学科	第13回 足利大学 工学部	

11月に開催した消費者カレッジ			
11月10日	県立足利清風高校	社会への扉～契約とは何だろう?お金と生活の安全を守るにはどうすればよいのだろうか～ 講師: 弁護士 阿部 健一 氏	191名
11月18日	作新学院大学経営学部 オンライン講義	知って防ごう! 消費者トラブル～スマホ・インターネットを中心に～ 講師: 弁護士 島藺 佐紀 氏	178名
11月29日～ 12月15日	足利大学工学部 オンライン視聴	知ることので防ぐ! 消費者トラブル 講師: 弁護士 阿部 健一 氏	300名 予定

防災・被災者支援・緊急対策

1. 被災者支援

● 2021年8月大雨災害支援募金の取り組み報告(確定)

2021年8月大雨災害募金の取り組み		募金金額
栃木県職員生協	県庁生協売店内セブンイレブン前で開催 期間: 8/16～8/31 対象: 県職員等	3,160円 (一財)セブンイレブン記念財団を通して被災自治体へ
とちぎコープ生協	組合員へ呼びかけ	5,796,650円
よつ葉生協	全組合員へ災害支援募金協力呼びかけ チラシ配布期間: 8/30～9/17	1,010,400円
栃木保健医療生協	①機関紙「健康とくらし」で全組合員へ呼びかけ ②事業所に募金箱の設置	27,643円

栃木県生協連合会 2021年12月度、2022年1月度の活動予定

2021年11月30日(火)

栃木県生協連合会

2021年12月度予定	
1日(水)	MCA 防災無線訓練(生協間)
2日(木)	とちぎ消費者カレッジ(作新学院高校) 〃 (國學院大學栃木短期大学 2日～15日オンライン開催)
6日(月)	日本生協連 地域社会づくり交流会
7日(火)	理事会 適格消費者団体NPO法人とちぎ消費者リンク事務局会議
8日(木)	とちぎ消費者カレッジ(作新学院大学)
9日(木)	令和3(2021)年度食品安全セミナー とちぎ消費者カレッジ(県立那須拓陽高校) 〃 (栃木県農業大学校)
11日(土) 12日(日)	全国菜の花サミット in 小山
14日(火)	2021年度理事・幹部職員定期学習会「人権問題」
16日(木)	第5回食の安全ネットワーク世話人会 とちぎ消費者カレッジ(小山北桜高校) 適格消費者団体NPO法人とちぎ消費者リンク理事会
17日(金)	日生協中央地連大規模災害対策交流会
22日(水)	とちぎ消費者カレッジ(作新学院大学短大)
28日(火)	仕事納め
2022年1月度予定	
4日(火)	仕事初め 小山市新年賀詞交歓会
6日(木)	栃木県庁新年ご挨拶訪問
11日(火)	第4回常務理事会 日本生協連 2022年全国方針検討集会1日目
12日(水)	日本生協連 2022年全国方針検討集会2日目
18日(火)	とちぎ消費者ネットワーク幹事会
25日(火)	日本生協連中央地運営委員会
26日(水)	とちぎ消費者カレッジ(國學院大學栃木高等学校)
31日(月)	食の安全に関するリスクコミュニケーション